

前橋市新最終処分場基本構想 【概要版】

令和2年(2020年)3月 前橋市

取扱注意

第1章 基本構想策定の目的

最終処分場は、市民生活にとって極めて重要で必要不可欠な施設ですが、既存最終処分場は、令和13年度に残余容量がゼロとなる予測です。このため、それまでに新最終処分場を整備することが必要となっています。そこで、計画的に新最終処分場を整備を進めるため、施設規模や構造等の基本となる考えを示した前橋市新最終処分場基本構想を策定するものです。

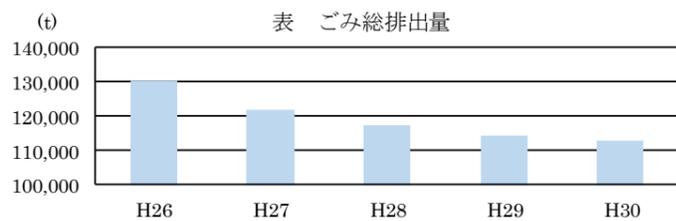
第2章 基本構想の概要と位置づけ

前橋市一般廃棄物処理基本計画（平成28年3月策定）の基本方針の一つである「適正かつ効果的な処理の推進」に定められた「①適正な埋立処分」や「②計画的な埋立処分と施設の整備」などの施策に基づき新最終処分場の概要等を具体化するものです。

第3章 廃棄物処理及び施設の現状

1 ごみ総排出量の推移

平成30年度 112,652.8t



2 最終処分場（埋立中）

施設名	前橋市最終処分場	富士見最終処分場
埋立面積	46,700m ²	8,020m ²
埋立容量	383,000m ³	59,080m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣	焼却残渣、不燃残渣

第4章 将来予測と整備方針

1 埋立容量の見直し

埋立容量の見直しについては、前橋市一般廃棄物処理基本計画上の「1人1日当たりのごみ量（原単位）」を基礎としたごみ排出量の予測を基に算出します。

2 最終処分場の残余年数

前橋市最終処分場が令和12年度まで、富士見最終処分場が令和8年度までと予測されます。

3 整備方針

「前橋市最終処分場施設整備方針（平成29年8月）」では、新最終処分場の必要性を整理し、新最終処分場の整備を計画的に推進していくこととしました。

第5章 新最終処分場基本構想

1 新最終処分場整備の基本方針

- ① 環境保全に配慮した施設
- ② 安心・安全な施設
- ③ 周辺の景観と調和した施設
- ④ 市民に開かれた施設

2 新最終処分場の概要

(1) 供用期間

15年間（埋立予定期間：令和13年度～令和27年度）

(2) 埋立対象物

焼却施設から排出される焼却残渣、粗大ごみ処理施設から排出される不燃残渣、その他の直接埋立物等を埋立対象物とします。

(3) 計画埋立容量

15年間の一般廃棄物計画埋立量、及び関東平野北西縁断層帯主部による地震が発生した場合に埋立が必要となる推定災害廃棄物量の1割を見込み、埋立容量は226,000m³とします。

(4) 埋立面積

平均の埋立高さを7mと仮定して計算し、3.2haとします。

(5) 敷地面積

浸出水処理施設や管理棟の面積を考慮して、埋立面積の2倍の敷地であると仮定して計算し、6～7haとします。

(6) 建設候補地

前橋市小坂子町字別所地内ほかとします。

(7) 施設構造

最終処分場の構造形式は、埋立地に屋根をつけた被覆型処分場と、屋根のないオープン型処分場があります。本市が計画する処分場の規模が比較的大きく、山麓の緩やかな傾斜地である候補地の地形を活かせることや、建設時のインシャルコストを抑えられること等を総合的に判断し、これまでの処分場でも導入してきたオープン型処分場を基本とします。

(8) 浸出水処理水

降雨により発生した浸出水は、浸出水処理施設で処理を行った後、公共用水域や公共下水道への放流が考えられます。建設候補地は、公共下水道の処理区域外にあるため、公共用水域（五代川）への放流を基本とします。

(9) 施設内容

最終処分場の各施設は、施設周辺の市民が安心して生活できるよう、災害対策を含め安全管理を徹底した施設とします。

(10) 周辺環境への配慮

最終処分場の存在に伴う景観への影響をできる限り回避または低減し、周辺環境の景観と調和した施設を目指します。

3 施設公開

市民の最終処分場への理解と、ごみの減量化やリサイクルに対する意識の向上を図るため、施設の運転状況の公開や、市民等の施設見学を積極的に受入れる、市民に開かれた施設を目指します。

4 跡地利用

跡地利用方法は、公園や多目的広場、運動場等としての整備を検討することとします。

表 跡地利用事例

ア 石名坂最終処分場跡地広場（神奈川県藤沢市）	イ 長岡公園（栃木県宇都宮市）	ウ まえばし荻窪町太陽光発電所（群馬県前橋市）
出典：Google map	出典：宇都宮市 HP	出典：前橋市 HP

第6章 事業手法

事業手法には、大別して公設公営、公設民営及び民設民営（PFI手法）の3手法があります。長期に渡り安定した施設運営が可能な公設公営方式を基本とし、公設民営、民設民営（PFI）方式の採用については、計画を具体化させる中で可能性を検討します。

第7章 概算建設費

概算建設費は、4,093

百万円です。なお、建設費は地質や地下水位等により大きく異なってくるため、測量等の調査を行った後、基本計画の中で検討を進めます。

財源としては、環境省の循環型社会形成推進交付金（交付率：交付対象事業の1/3）を最大限活用します。

表 概算建設費

	概算建設費（千円）（税込み）
埋立地	2,351,000
浸出水処理施設	1,686,000
搬入道路	56,000
合計	4,093,000

※管理棟、地盤改良、用地、移転補償等の費用を除く。

第8章 施設整備スケジュール

令和2～4年度	基本計画の策定、測量・地質調査の実施
令和4～6年度	基本設計の作成、生活環境影響調査の実施
令和7～8年度	実施設計及び発注仕様書の作成
令和9～12年度	建設工事の実施
令和13年度～	供用開始